

令和2年4月1日

関係各位

福岡大学病院長
岩崎昭憲
(公印省略)

業者院内立ち入りの制限について

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、福岡県内において著しい感染者の増加傾向に伴い、当院への新型コロナウイルス持ち込みを予防する必要があります。つきましては、出入業者及び製薬企業の営業等（以下業者等）を自粛していただき、①院内で必要不可欠な物品の搬入のために立ち入りが必要な場合②院内で緊急で補修工事等を行う必要が生じた場合を除き、**原則として禁止**といたします。

また、業者等が院内に立ち入る場合は、下記の点をご留意いただき、院内への立ち入ることを許可いたします。

当院での運営に関して、引き続き、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(立ち入る際の留意点)

- ① 立ち入る者の健康管理については、業者側で責任をもって行うこと。
- ② 立ち入る際は手指衛生とマスクを着用する。
- ③ 発熱がある者の立ち入りは許可しない。
- ④ 所要終了後は直ちに院内から退去する。